

くらしの情報

募集

二十歳のつどい 一緒につくりませんか

令和8年1月12日(月・祝)に実施する「令和7年度二十歳のつどい」で、誓いの言葉、案内ハガキや次第のデザインなど。

対象 18～22歳【令和7年4月1日時点】

申込 ウェブ

問合せ 青少年育成課

☎(082)420-0929



8月の長崎取材する親子記者

原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。事前課題あり。

日時 8月8日(金)～11日(月・祝)

対象 小学4～6年生と保護者

定員 全国で9組(抽選)

料金 旅費・宿泊費は主催者が負担

申込 メールまたは郵送

締切 5月12日(月)必着

問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局

(長崎市平和推進課内)

☎(095)844-9923

✉info@nucfreejapan.com



慰霊巡拝(厚生労働省主催)

対象 慰霊巡拝の予定地域での戦没者の遺族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族の配偶者・孫・おい・めい)

※参加者経費負担あり(一部補助)

予定地域/中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン、ミャンマー

問合せ 地域共生推進課

☎(082)420-0932

職員を募集します

職名	資格	勤務地	申込方法	問い合わせ先
学校事務補助員 (会計年度任用職員)	なし	市内の各公立小・中学校	市販の履歴書 (写真貼付)を持参	学事課 ☎(082)420-0975
小・中学校臨時教諭・ 講師(非常勤)	教員免許状		市販の履歴書 (写真貼付)と 教員免許状を持参	
保育士 (フルタイム)	保育士	市立保育所・ 認定子ども園・幼稚園	市販の履歴書(写真貼付) と保育士証のコピー(保育士)を持参	保育課 ☎(082)420-0934
加配保育士 (パートタイム)				
加配保育士 (年休代替)				
看護師 (年休代替)	看護師			
給食調理員 (年休代替)	なし			
交通指導員	なし	交通指導員未配置校/西条小学校、 御園宇小学校、寺西小学校、 造賀小学校、板城西小学校、乃 美尾小学校、上黒瀬小学校、中 黒瀬小学校、入野小学校	問い合わせ後、履歴書 を持参または郵送	交通安全対策室 ☎(082)420-0400

お知らせ

「東広島市子ども計画」を 策定しました

全ての子ども・若者の健やかな成長を支援するため、「東広島市子ども計画」を策定しました。基本理念/つながる つなげる 育ちあいのまちづくり～ともに支え ともに育つ 子ども・若者のウェルビーイングがかなうまち 東広島～

計画期間/5年間

問合せ 子ども家庭課

☎(082)420-0941



「東広島市地域共生社会推進 計画」を策定しました

地域共生社会を実現し、市民一人一人の Well-being(幸福感)が増大することを目指し「東広島市地域共生社会推進計画」を策定しました。

基本理念/誰もが学び合い、支え合い、感謝し合える「シアエル関係」を築き、幸せを実感できるまち

計画期間/5年間

問合せ 地域共生推進課

☎(082)493-5621



「地域計画(地域農業経営基盤強 化促進計画)」を策定しました

農業経営基盤強化促進法の改正により、市街化区域を除く市内全域36地区で、将来の農業の在り方や農地利用の姿(目標地図)を示す「地域計画」を策定しました。

問合せ

農林水産課

☎(082)420-0939



市民協働のまちづくり活動 応援補助金

活動報告会&交流会

日時 5月11日(日) 10:00～11:30

場所 芸術文化ホールくらら サロンホール

定員 20人程度

申込 ウェブ

締切 5月2日(金)

問合せ 地域づくり推進課

☎(082)420-0924



市民協働のまちづくり活動 応援補助金(チャレンジ支援枠)

令和7年度に実施する市民協働のまちづくりにつながる市民活動などについて、より優良な事業を選考し、補助金の申請を受け付けます。

受付 4月1日(火)から

申込 郵送または持参

※募集要項などは市ホームページに掲載

※予算額に達し次第締め切り

問合せ 地域づくり推進課

☎(082)420-0924

※二次元コードは

4月1日から有効



がけ地に近接する建築物の 改修工事への補助

土砂災害特別警戒区域内の住宅など居室を有する建築物で行う土砂災害対策改修工事を補助します。補助率/住宅:50%(上限額165万円) その他:23%(上限額75万9千円)

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切り

問合せ 建築指導課

☎(082)420-0956



森づくり事業の取り組みへの助成

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動、森林・林業の体験活動、地域緑化・植樹活動など。助成額は、東広島市森づくり協議会が、事業効果などの確認を行い決定します。

対象 市内の森林の土地所有者または森林などへの取り組みを行う団体など

申込 申請書(市ホームページからダウンロード可)と添付書類を提出

締切 4月22日(火)

問合せ 農林水産課

☎(082)420-0939



センチピードグラスと シバザクラの植栽の補助

対象 ①500平方メートル以上の農地のり面に植栽を行う農業者と農業者団体

②200平方メートル以上の農道、水路等農業用公共施設法面に植栽を行う場合

補助金額/個人申請は対象経費の2分の1(上限50万円)

共同申請は、対象経費の3分の2(上限90万円)

※補助の対象とならない経費があります。事前にご相談ください。

申込 施工前に申請

問合せ 農林水産課

☎(082)420-0939



たい肥の購入費の補助

販売目的の米や園芸作物生産のためのたい肥購入経費を補助します。下水汚泥を資源とし、堆肥化させたものも補助対象です。

対象 農業者と農業者団体
補助金額／購入経費の2分の1以内(限度額20万円、1トン当たり1,500円が上限)
※認定農業者、認定新規就農者、地域グループ営農団体の場合は、限度額50万円、1トン当たり3,500円が上限。

申込 事前に申請書(ホームページからダウンロード可)と添付書類を提出

問合せ 農林水産課
☎(082)420-0939



東広島市人材育成等支援事業補助金

中小企業などが従業員の人材育成を目的として実施した取り組みに要した費用を補助します。

実施区分		補助率、上限	対象経費
研修・セミナー参加型	通常枠	2分の1、15万円	受験料、受講料、研修参加費用など
	女性活躍応援枠(※)	3分の2、15万円	
外部人材活用型	通常枠	2分の1、20万円	講師謝金・交通費、報酬施設・設備借上費、委託費など
	女性活躍応援枠(※)	3分の2、20万円	

(※)女性幹部人材の育成に使用する場合

受付 4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

申込 申請書(市ホームページからダウンロード可)と必要書類を提出

問合せ 産業振興課
☎(082)420-0921



小型浄化槽の設置補助金制度

住宅に設置されているみなし(単独)浄化槽またはくみ取り便所を廃止し、同一敷地内に小型浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。設置場所が人口減少地域の場合、最大10万円の加算があります。要件や補助対象区域、申込方法などの詳細は、お問い合わせください。

問合せ 生活衛生課 ☎(082)422-1048

人槽区分	補助上限額(注)	延べ床面積など
5人槽	332,000円	130平方メートル以下の場合
7人槽	414,000円	130平方メートルを超える場合
10人槽	548,000円	風呂と台所がどちらも2か所以上ある場合

(注)

- ・みなし(単独)浄化槽またはくみ取り便所を全部撤去する場合は、撤去工事などの費用(上限12万円または9万円)を加算することができます。
- ・みなし(単独)浄化槽またはくみ取り便所からの転換の場合、宅内配管工事費用(上限30万円)を加算することができます。

東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金

事業者が自ら策定した事業計画を基に実施する取り組みについて、経費を補助します。
※国が実施するパートナーシップ構築宣言への登録が必要です。

補助率・上限	対象事業
補助率：3分の2 上限：90万円	・省エネ投資 ・効率化・高収益化 ・新商品・新サービスの開発

受付 4月14日(月)～5月9日(金)

申込 東広島商工会議所、安芸津町商工会、黒瀬商工会、広島県中央商工会へ申請

※申請件数が予算を超過した場合、要件審査と抽選により採択者を決定します。

問合せ 産業振興課
☎(082)420-0921



がけ地近接等危険住宅移転事業(令和8年度事業の予算措置のための募集)

土砂災害特別警戒区域などの危険な区域から安全な場所へ移転する人に補助金を交付します。
※予算措置のための募集であり、補助金の交付を確約するものではありません。

対象 次の区域に指定される前から建てられている住宅に居住されている人で、当該住宅を除却し、安全な場所に移転する人

- ・土砂災害特別警戒区域(基礎調査が完了し、指定される見込みのある区域を含む)
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・高さ5m以上の上がけ、高さ2m以上の下がけから30度以内の区域
- ・移転勧告、避難勧告を受けた住宅
- ・過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

締切 10月31日(金)

問合せ 住宅課

☎(082)420-0946



木造住宅の耐震診断

対象 次の全てを満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工の地階を除く階数が2以下の戸建木造住宅(併用住宅の住宅部分が延べ面積の2分の1以上のものを含む)
- ②賃貸住宅でない
- ③所有者などの居住用で、居住実態がある
- ④市税の滞納がない
- ⑤違反建築物でない
- ⑥土砂災害特別警戒区域外にある

料金 自己負担1万円

締切 6月30日(月)

申込 申込書(住宅課、各支所・出張所で配布。市ホームページからダウンロード可)と必要書類を提出

問合せ 住宅課 ☎(082)420-0946



吹付アスベストの分析調査への補助

補助率 100%(上限額20万円)

対象 柱、梁、天井などに使用された吹き付け建材
※石綿スレートなどの成形板や外壁の仕上塗材は対象外

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切り

問合せ 建築指導課

☎(082)420-0956



木曜延長・日曜開庁での電子証明書更新手続きが予約制になります

対象 マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が3か月未満の人

受付 4月1日から

申込 市LINE公式アカウント

問合せ 市民課

☎(082)420-0925

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に弔意を表するために支給される特別弔慰金の受付を開始します。

対象 遺族(3親等内の親族で戦没者などの死亡まで引き続いて1年以上生計関係を有していた人に限る)1人に特別弔慰金として額面27.5万円、5年償還の記名国債が発行されます。
※令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受給する人がいる場合を除く

受付 4月1日(火)～令和10年3月31日(金)

申込 申請書

問合せ 地域共生推進課

☎(082)420-0932

移動献血車が来ます

【ゆめマート西条】

日時 4月6日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

【ゆめタウン学園店】

日時 4月12日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

※いずれも400ml献血のみ実施

主な献血基準/
体重50kg以上、年齢(男性)17～69歳(女性)18～69歳
※65～69歳の方は60～64歳の間に献血の経験がある人

申込 ウェブ(予約なしでの献血も可)

問合せ 医療保健課

☎(082)420-0936

[FAX] (082)422-2416



4月6～15日は春の全国交通安全運動

てをあげて くるまにおしらせ
ぼくはここ

○運動重点

- ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 一人一人が交通ルールを守り、交通事故に遭わない、起こさないように注意しましょう。

問合せ 危機管理課

☎(082)420-0400

公害防止関係法令に基づく届け出

工場や事業場の管理者は、次の場合に届け出が必要です。

- ・公害防止関係法令に規定のある施設を設置する場合
- ・既に設置した施設の廃止や届け出内容の変更をする場合
- ・代表者を変更する場合

公害防止関係法令等
大気汚染防止法
瀬戸内海環境保全特別措置法
水質汚濁防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
広島県生活環境保全等に関する条例(大気・水質・騒音・悪臭)
騒音規制法
振動規制法

問合せ 生活衛生課

☎(082)422-1048



広島県の特定（産業別）最低賃金が改正されました

	最低賃金額 (時間額)
製鉄業等	1,114円
金属製品製造業	1,052円
はん用機械器具等製造業	1,070円
電子部品等製造業	1,045円
自動車・同附属品製造業	1,048円
船舶等製造業	1,080円
自動車小売業	1,038円

問合せ 広島労働局労働基準部賃金室
☎(082) 221-9244
西条町、八本松町、志和町、高屋町／広島中央労働基準監督署
☎(082) 221-2460
黒瀬町／呉労働基準監督署
☎(0823) 22-0005
福富町、豊栄町、河内町、安芸津町／三原労働基準監督署
☎(0848) 63-3939

固定資産税に関する証明の発行

問合せ 資産税課 ☎(082) 420-0911



証明書の種類	概要
固定資産課税台帳（名寄帳）の写し	同一人が所有する土地および家屋の所在、面積、評価額などを記載
評価証明書	土地および家屋の面積、評価額などを記載
公課証明書	土地および家屋の面積、評価額、税相当額などを記載
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

窓口に来る人	必要なもの
本人（同居の家族）	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係が分かるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など

市税の納期限内納付にご協力ください

口座振替の場合、納期限日に引き落としします。

納付書で納付の場合、全期前納の納付書と、期別の納付書を二重に使うことがないようにご注意ください。

問合せ 収納課 ☎(082) 420-0912

納期限	市県民税・森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
4月30日(水)		1期・全期		
6月2日(月)			定期	
6月30日(月)	1期・全期			
7月31日(木)		2期		1期・全期
9月1日(月)	2期			2期
9月30日(火)				3期
10月31日(金)	3期			4期
12月1日(月)				5期
12月25日(木)		3期		6期
令和8年 2月2日(月)	4期			7期
令和8年 3月2日(月)		4期		8期

土地や家屋の課税台帳などを確認できます

問合せ 資産税課 ☎(082) 420-0911



日時 4月1日(火)～30日(水)

※土日・祝日を除く

場所 資産税課、各支所・出張所

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

内容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合)
固定資産課税台帳の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合) ・借地人、借家人等賃貸借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人

令和6年度東広島アザレア賞

教育や文化、スポーツの分野で、市民の模範として推奨できる成果または業績を収めた12団体と39人を表彰しました（敬称略）。

団体の部／近畿大学工学部機械工学科、近畿大学附属広島高等学校東広島校ダンス部、近畿大学附属広島中学校東広島校ダンス部（2件）、安芸津中学校、寺西小学校金管バンド、上黒瀬 JVC、東広島選抜、広島大学体育会柔道部、三ツ城スナッグゴルフクラブ、チームもみじ

個人の部／石田 絢子、小西 春音、渡邊 想、荒光 栞里、石田 眞子、潮 耀宜、大上 綾果、中田 萌々花、賀谷 天音、伊東 和則、吉海 久人、三浦 心星、岡本 隼、吉行 アムロ、中西 麻耶、小島 玲音、吉田 麻紗、近江 優菜、花田 小百合、丸山 みどり、毛利 マサオ、山持 信昭、伊藤 優希、足立 賢治、向 修一、佐々木 剛、福井 理仁、西田 佳宏、永田 貴之、大歳 怜、ガテリ・テレシア・ムッソーニ、山本 匠真、磯辺 彩月、児玉 輝心、寺西 春翔、古屋 佑莉奈、三好 功将、山田 有華、吉本 海人

問合せ 生涯学習課

☎(082) 420-0979

軽自動車税（種別割）の課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両の軽自動車税（種別割）は免除できます。課税免除には申請が必要です。

受付 4月1日(火)～7日(月)必着
申込 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳の写し、自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し（車両ごと）、車両の写真を持参または郵送

問合せ 市民税課

☎(082) 420-0910



危険！ため池や水路で遊ばないで

市内には約3,700か所のため池があります。ため池は堤防の勾配が急で、水深が深いところもあり、転落すると危険です。

新年度を迎え、好奇心旺盛な新入生が、通学路付近のため池や水路で転落事故などに遭わないよう、家庭・地域・水利関係者が一体となって気を付けましょう。危険啓発看板の交付も行っています。

問合せ 農林整備課

☎(082) 420-0406

農地の貸し借りの方法が変わりました

4月から、利用権設定（農用地利用集積計画による貸付者・借受者の相対的貸借）は、農地中間管理機構を通じた貸借（農用地利用集積等促進計画）に統合されます。借受者が貸付者から直接借り受ける場合は、農地法第3条による手続きのみとなります。現在設定中の利用権は、設定終期まで有効です。

問合せ 農地中間管理機構を通じた貸借について

農林水産課

☎(082) 420-0939

農地法第3条による貸借について
農業委員会事務局 ☎(082) 420-0972



農業用ため池の所有者・管理者は届出が必要です

全ての農業用ため池の所有者または管理者は、ため池の名称、所在地などの届け出が法令で義務付けられています。

農業用ため池を管理している人で、所有者または管理者を届け出していない人は、至急提出をお願いします。変更があった場合は、変更届を提出してください。

問合せ 農林整備課 ☎(082) 420-0406

4～5月連休中の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日

名称		4月26日 (土)	4月27日 (日)	4月28日 (月)	4月29日 (火・祝)	4月30日 (水)	5月1日 (木)	5月2日 (金)	5月3日 (土・祝)	5月4日 (日・祝)	5月5日 (月・祝)	5月6日 (火・祝)
処理施設	広島中央エコパーク	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○
	賀茂環境センター	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	○
し尿収集業者	宗藤企業	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	伯和総業	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	三井開発	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	ニシアケ	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	安芸衛衛生	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休

※「○」は開場（営業）日、「休」は休場（休業）日です。
※し尿などのくみ取りは余裕をもって依頼してください。
※急な依頼には対応できない場合があります。

問合せ 廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926

パソコン・小型家電の宅配便回収サービス

市とリネットジャパンリサイクル株式会社は、パソコンなどの無料回収・リサイクルを進めています。

【利用方法】



料金 段ボール箱1箱1,848円(重量20kg以内、3辺計140cm以内)

※4月1日から料金変更(3月31日申し込み分までは1,760円)

※パソコンを含む場合は無料

申込 ウェブ

※インターネットが使用できない人は専用窓口にご相談ください。

リネットジャパンリサイクル(株)問い合わせ専用窓口

☎0570-085-800(10:00~17:00)



問合せ 廃棄物対策課 ☎(082)420-0926

国民年金保険料の納付

令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。

納付方法/納付書、口座振替、クレジットカード、スマートフォンアプリ

※国民年金保険料は、まとめて前納すると割引があります。口座振替には、

月々の保険料を1か月早めて納付する「早割」があり、月額60円割引されます。

※納付書で2年前納を希望する場合はお問い合わせください。納付期限は4月30日(水)です。

Table with 5 columns: 納付方法, 1か月分, 6か月分, 1年分, 2年分. Rows include 毎月納付(納付書), 毎月納付(口座[早割]), 前納(納付書・クレジットカード), 前納(口座振替).

※上の金額で割引を受けるためには、期限(1・2年分/2月末、6か月分/2月末、8月末)までの申し込みが必要です。

問合せ 呉年金事務所 ☎(0823)22-1691

国保年金課 ☎(082)420-0933



動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄や虐待は、法律で罰せられます。虐待には、愛護動物をみだりに傷つけること、殺してしまうことのほか、給餌や給水をせず衰弱させるなどの行為も含まれます。

飼い始める前には、きちんと飼えるか十分検討し、飼い始めたら責任を持って終生飼養しましょう。また、動物に無責任な餌やりをするのはやめましょう。

毒餌をまくことも動物を無差別に殺すことになるのでしないでください。

問合せ 生活衛生課

☎(082)422-1048



福祉

4月2日は世界自閉症啓発デー・4月2~8日は発達障害啓発週間

自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のためのイベントを実施します。

【ライトアップ】

日時 4月2日(水)~8日(火)

場所 市立美術館 芸術文化ホールくらら

【特設展示】

日時 4月中 場所 中央図書館

問合せ 障がい福祉課

☎(082)493-6071

FAX(082)424-3841



「合図くん」：耳が聞こえない人へのサポート

市民課には、呼び出し機器「合図くん」があります。受付で番号カードを取った後、順番がきたら「合図くん」が振動で知らせてくれます。

問合せ 障がい福祉課

☎(082)420-0180

FAX(082)420-0181



障害者日常生活用具等給付事業(ストマ用装具)の基準額が変わります

4月1日より、ストマ用装具の基準額が変わります。

Table with 3 columns: 対象用具, 基準額(3月31日まで), 基準額(4月1日から). Rows include ストマ用装具(消化器系) and ストマ用装具(尿路系).

問合せ 障がい福祉課

☎(082)420-0180

FAX(082)420-0181



協会けんぽ広島支部の保険料率に変更されます

3月分(4月納付分)から次表のとおり変更されます。

Table with 3 columns: 項目, 令和7年2月分まで, 令和7年3月分から. Rows include 健康保険料率 and 介護保険料率.

問合せ 全国健康保険協会

広島支部

☎(082)568-1011



旧優生保護法に基づく手術などを受けた人は補償金などを受け取ることができます

対象①補償金の支給

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人とその配偶者(死亡している場合はその遺族)

②優生手術等一時金の支給

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人で生存している人

③人工妊娠中絶一時金の支給

旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶などを受けた本人で生存している人

申込 県の窓口に請求書(県ホームページからダウンロード可)を提出

締切 令和12年1月16日(水)

問合せ 県子供未来応援課

☎(082)227-1040

(8:30~17:15)

土日・祝日・年末年始を除く



市民ポータルサイトに登録ください

防災情報やごみ収集日のお知らせなどをメールやLINEでお届けしています



KAMON ケーブル「マイタウン東広島」でも市政情報を発信中!(YouTubeでも見られます)



FM東広島(89.7MHz)で東広島日和・東広島ライブを放送中!

市の施策やお知らせ、イベント情報などをお届けしています。ぜひお聞きください!



Smile 障がい者スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申込

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

日時 4月19日(土) 14:00~16:00(参加費100円)

場所 市民文化センター(サンスクエア)研修室1

※市内在住で18歳以上の障がいのある人

問合せ 子育て・障がい総合支援センターはあとふる

☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841

📧hgh936071@city.higashiroshima.hiroshima.jp



ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点で電話・ファクス・メールでの相談もできます。

相談方法

自宅への訪問、来所